

関係各位

名寄市消費生活センター  
所長 小林 健

## プリペイドカードの購入を指示する詐欺業者に注意！

### 事例

スマートフォンに「利用したサイトの料金が発生している。支払わなければ裁判になる」とメールが届き連絡すると、「コンビニで\*プリペイドカードを10万円購入するように」と言われ、相手に指示されるまま購入し、カードの番号を写真撮影してメールを送信した。



※ プリペイドカードとは、コンビニや家電量販店で購入することができ、インターネットでカードに書かれた番号を入力すると電子マネーとして買い物などに利用できる。

### 消費者へのアドバイス

- ◆最近、北海道内でプリペイドカードに関する被害が発生していますのでご注意ください。
- ◆身に覚えのない請求などは無視をしましょう。連絡をすると個人情報を伝えてしまいます。
- ◆他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号を伝えないでください。
- ◆プリペイドカードを買ってくるよう指示されたら詐欺だと疑いましょう。
- ◆カード番号を伝えてトラブルになった場合は、早急にプリペイドカード発行会社に連絡しましょう。
- ◆ご心配な時は消費生活センターまでご相談ください。

#### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日